

壮丁教育調査の実施経緯について

島村直己（国立国語研究所）

1. 目的

壮丁教育調査については、戦前に文部省が軍部（陸軍省）の協力のもとに、徴兵検査のときに受験壮丁に対して行った教育程度の調査と国語や算術等の学力調査であるという理解の仕方が一般的である。これは、戦前の権田（1938）から始まって、戦後の読み書き能力調査委員会（1951）、『壮丁教育調査概況』の復刻に寄せられた久保の解説（久保 1972）、そして最近の遠藤（1994）に至るまで一環として行われている理解のされ方である。しかし、このように理解すると、明治 32（1899）年以降、陸軍省によって全国的に展開された壮丁の教育程度調査との関係が分からなくなる。これまでは、両者は一体のものとして論じられるのが普通であったが、文部省の壮丁教育調査と陸軍省の壮丁の教育程度調査との結果とは、一致しないのである。やはり両者は別個の調査と考えるほうが自然である。

陸軍省の壮丁の教育程度調査にしても文部省の壮丁教育調査にしても、それがどのように実施されたのか分からないことが多い。そこで、本稿では、まず、陸軍省の壮丁の教育程度調査と文部省の壮丁教育調査の実施経緯について、現在までに判明したことがらを整理し、次いで、軍隊の学校教育に対する関心の所在と、文部省の壮丁教育調査に対して筆者が持っている 1 つの仮説を述べたいと思う。

2. 陸軍省の壮丁の教育程度調査

兵士の読み書き計算の能力に対する軍部の関心は、すでに明治 6（1873）年布告の「徴兵令」に見ることができる。その第 5 章第 8 条に、次のように書かれている。

第八条 抽籤終り常備及ヒ補充ニ当リタル者ハ
書翰往復算術等出来得ルヤ否ヤヲ試ム
ヘシ

明治 10（1877）年に「徴兵事務手続書」が改正されるが、その時に次の規定が追加される。

第十七条 徴兵書類目録中籤簿ノ項ヲ削リ左ノ

三項ヲ加フ

- 一 第何軍管徴兵族並職業表
- 一 第何軍管徴兵身幹度尺表
- 一 第何軍管徴兵読算試験等級表

読算試験は、読文と算術の双方に対して、それぞれ上等、下等、不能に分けて、受験壮丁中の人数を調べるものである。この明治 10（1877）年の規定が陸軍省の壮丁の教育程度調査の最初の規定とみなすことができる。当時は、明治 5（1872）年の学制による公教育制度の開始から間がないため、最終学歴でなく実際の学力を見ようとしたのであろう。

明治 32（1899）年に「徴兵事務条例施行細則」中に改正が行われ、「壮丁普通教育程度表」を調製することが新設される。これは、壮丁の教育程度を次のように分類してそれぞれの人数を調べるものである。

中学卒業ノ者
中学卒業同等ノ学力ト認ムル者
高等小学卒業ノ者
高等小学卒業同等ノ学力ト認ムル者
尋常小学卒業ノ者
尋常小学卒業同等ノ学力ト認ムル者
稍読書算術ヲ為シ得ル者
読書算術ヲ知ラサル者

「中学（高等小学、尋常小学）卒業同等ノ学力ト認ムル者」とは、この調査の結果が掲載されている『陸軍省統計年報』『徴兵事務摘要』の後年の記述を見ると、それぞれの学校の中退者のことを指している。実際に学力調査を行って決めたのではない。

『法令全書』によって徴兵関係の法令を調べていたら、昭和 2（1927）年布告の「兵役法施行規則」に次の規定があるのを見つけた。すなわち、戸主は徴兵検査の前に市区町村長に対して「徴兵適齢届」を提出しなければならず、その中に「就学程度」（教育程度）の項目が含まれているのである。すなわち、壮丁の教育程度は戸主の申告に基づいて調査されたのである。

3. 文部省の壮丁教育調査

文部省の壮丁教育調査の最初の規定は、明治38(1905)年12月23日の巳省普33号普通学務局通牒「壮丁教育成績調査実行並報告方」である。

しかし、この調査に関してふしぎなことが1つある。それは、徴兵検査受検者に対して筆者が行ったアンケートによると、徴兵検査のときに最終学歴を聞かれたり国語や算術の学力試験を受けた者は、それぞれ調査した者の5分の1ないし4分の1しかないということである。結論的にいうと、文部省の壮丁教育調査は全数調査ではないのである。かなり適当な標本調査であったといえるだろう。

4. 軍隊と学校教育

4. 1 読み書き

壮丁の教育(学校教育、特に小学校教育)に対する軍隊の関心はどこにあったのだろうか。遠藤(1994)は、それを読み書きに求めている。すなわち、日本の軍隊は、漢字、漢語を多く使い、そのために兵士に漢字の読み書き能力を強く求めたという。本稿では、この問題について、もう少し広く考えたいと思う。

4. 2 標準語

ここでは、石田(1998, p. 67)の『標準語』を中心とする『国語』教育は、軍隊生活において命令を徹底させる要請から全国的に均一な言語を普及する努力によって貫徹された。」という命題の検証を行いたい。

4. 3 道徳

戦前の教育において教育勅語が大きな影響力を持っていたことは、だれも否定できない事実である。しかし、それがなぜ出されたのかということについては、意外と論議に乏しい。本稿では、それを軍人訓誡、軍人勅諭、大日本帝国憲法と続く皇国思想の導入と展開の過程の中で理解したいと思う。このように見るとき、明治10年代の徳育論争は、教育勅語にとって副次的なもののように見える。

5. 文部省の壮丁教育調査に対する1つの仮説

以上のように軍隊の学校教育に対する関心の所在を見てくると、文部省の壮丁教育調査に対して1つの仮説を持ちたくなる。それは、壮丁教育調

査が、就学率の向上のために、軍隊から強制して行われたものではないかということである。それは文部省の発意によって行われたものではなかったと思われる。このように考えると、文部省の壮丁教育調査が全数調査でなく杜撰な調査であったことの理由が分かるように思われる。また、文部省は壮丁教育調査の結果をなにかに活用したというようなことも見られない。その理由も、上記のように考えれば分かる。さらに、学制期からの文部省の就学率向上政策が、もともと軍事的な目的であったとも考えたくなる。

文献

- 遠藤芳信 1994,『近代日本軍隊教育史研究』青木書店
- 権田保之助 1938,『日本教育統計』巖松堂書店
- 石田雄 1998,『「同化」政策と創られた観念としての『日本』(上)』『思想』892号, pp. 47-75.
- 清川郁子 1992,『「壮丁教育調査」にみる義務性就学の普及—近代日本におけるリテラシーと公教育制度の成立—』『教育社会学研究』51集, pp. 111-135.
- 久保義三 1972,「解説」『壮丁教育調査概況1』宣文堂書店, pp. 1-27.
- 大江志乃夫 1974,『国民教育と軍隊』新日本出版社
- 島村直己 2001a,「近代日本のリテラシー(1)—壮丁の地域別リテラシー—』『言語生活研究』1号, pp. 3-21.
- 島村直己・小森茂・田近洵一・古田啓・松崎正治 2002,「国語の誕生」『国語教育史研究』1号
- 島村直己・望月善次・藤井智弘・有澤俊太郎・工藤真由美・柳沢浩哉・新名主健一・上谷順三郎・梶村光郎・村上呂理 2002,「大学生の方言意識—全国34大学調査結果報告—」全国大学国語教育学会2002年5月東京大会
- 副田義也 1997,『教育勅語の社会史』有信堂
- 山住正己 1990,『日本近代思想大系6・教育の体系』岩波書店
- 読み書き能力調査委員会 1951,『日本人の読み書き能力』東京大学出版部
- 由井正臣・藤原彰・吉田裕 1989,『日本近代思想大系4・軍隊 兵士』岩波書店